

中津川市シン・宿場町構想

中 津 川 市

1. シン・宿場町構想とは

1.シン・宿場町構想の目的

近年、中津川市の中心市街地では、人口減少や少子高齢化、後継者不足、大型商業施設の郊外立地などの影響により、事業所数や従業員数と歩行者通行量の減少、空き店舗、空き家の増加といった課題に直面しています。また、急増する訪日外国人旅行者の受入環境が十分整っておらず、駅前にぎわいや歴史や文化、景観資源もニーズや消費に活かしきれていない現状も伺えます。

こうした背景や課題を踏まえ、令和6年度に策定した中心市街地のまちづくりの方向性を示した「**中心市街地まちづくりビジョン**」(以下「まちづくりビジョン」という。)と、「まちづくりビジョン」を実現するための戦略・手段となる「**つかう中津川アクションプラン**」(以下「アクションプラン」という。)の取組みをわかりやすくエリア別で整理するとともに、取組みの先にある中心市街地のイメージ(「**まちの未来予想図**」)も組み入れた『**シン・宿場町構想**』(以下「構想」という。)として策定するものです。

この構想を基として、中津川の魅力と特色を活かした、歩いても楽しい中心市街地を官民連携により進め、実現していきます。

2.シン・宿場町構想の位置付け



『シン・宿場町構想』は、まちづくりの方向性を示す「まちづくりビジョン」とまちづくりの戦略・手段を示す「アクションプラン」の取り組みの先にある、10年後のまちのイメージを広く共有するもので、中心市街地活性化を進めるための包括的な構想です。

3.目標期間

「まちづくりビジョン」の目標期間である、令和6年度(2024年)から10年後を展望したまちづくりの方針を定めることとし、令和16年度(2033年)を最終目標年次とします。

計画期間：令和6年度～令和16年度

2. シン・宿場町構想の理念

1. シン・宿場町構想の理念

本構想では、中心市街地まちづくりビジョン「つかう中津川」で示した方向性を基にして、まちなかの地域資源を市民、事業者、行政が協働してつかうことで、ここ中津川にしかない魅力と価値を創出していくまちづくりを「みんなのビジョン」として掲げて推進します。

みんなのビジョン

みんなが「つかう」ことで「ここにしかないまち」になる
～MAKE THE MOST USE OF NAKATSUGAWA-SHUKU～

2. シン・宿場町構想における重点課題

- I. 自分の生き方や家族のライフスタイルと、やりたいことの「両立」ができるといった、**豊かな暮らし、コミュニティ、人のつながりが見えるまち**(まちなか居住)を確立していく。
- II. 新たな人やコンテンツを呼び込む(育成する)仕組みを作ることで、**チャレンジする人を応援する、学びの場や挑戦の場があるまち**を築き上げる。
- III. 古い町並みや建物をまちの資源として「意識して」残し、活用することでエリア価値を高め、**ここにしかない、中津川だけの本物の歴史あるまち**を追求していく。
- IV. きれいな水辺、水路や路地、公園などの空間を活用し、体験や学びの場をつくる。また、インバウンドや都市部の人が移り住みたくなるような暮らしのシーン、風景を創出することで、**まちなかに点在する資源や魅力に直接触れられる、歩いて回れるまち**を目指していく。
- V. まちなかの資源を活用した、観光など「非日常」的なサービスも展開することで、**中津川駅前を観光のハブとし、まちなかを含めた観光の出発点**として機能させていく。

3. シン・宿場町構想の実現に向けた取り組み

本構想は、アクションプランに基づいて各取組みの進捗管理を行い、PDCAサイクルを機能させながら、目標期間内の管理項目の達成を図ります。

期間中は適時、シン・宿場町推進協議会において、中心市街地の活性化につながる個別**プロジェクトを企画・立案**し、アクションプランに位置づけ、全体で協力して実現を図ることとします。

「シン・宿場町構想の実現」



3. まちづくりビジョンに基づく部門別方針

シン・宿場町構想における重点課題にもあるように、まちの魅力となりうる「資源」や「環境」はすでにあるなか、その多くが充分つかわれていない状況にあります。

そのため、**人の暮らしや活動の場として、また様々なニーズに合わせてまちを「つかう」**ことが、シン・宿場町構想の理念達成に大きく貢献します。そこで、重点課題の解決につながる「つかう」シーンを、部門別に下記の6つと定め、効率的・効果的に中津川らしい「つかう」を促進していきます。

1. 子どものワクワクのために「つかう」

まちなかを、親子で過ごしやすく**ワクワクできる場所**にしていきます。ひと・まちテラスをはじめ、公園や広場、河川、時にはまちなか全体を使って、親子に遊びと体験の機会をつくります。



2. 学生の学びのために「つかう」

まちなかを、学生が**学びの機会を得る居場所**にします。まちをつかって学び、学生とまちが共に成長する場所にすることで、常に新しい視点を持ち続け、変化していくことができます。



3. 新しく事業を始めるために「つかう」

まちなかを、**挑戦者を応援し育てる場所**にします。使いやすいまちなかを作り、リノベーションやスタートアップ等のサポートを行うことで、皆さんのビジネスやライフスタイルにインパクトを与えます。



4. 中山道を新たな価値創造のために「つかう」

先人たちが残してきた古いまちなみや、建物などをまちの資源として活用することで、**中山道の歴史・文化が感じられる場所**に磨き上げ、ここにしかない価値を次の時代に繋げていきます。



5. 楽しくまちを歩くために「つかう」

歩きやすく、住みやすいまちにします。居住や観光において、歩きやすいまちにすることで、たくさん的人がまちなかを巡り、人が集まることで、商業の活気や、新たな楽しみが生まれます。



6. まちの「玄関・ロビー」としておもてなしのために「つかう」

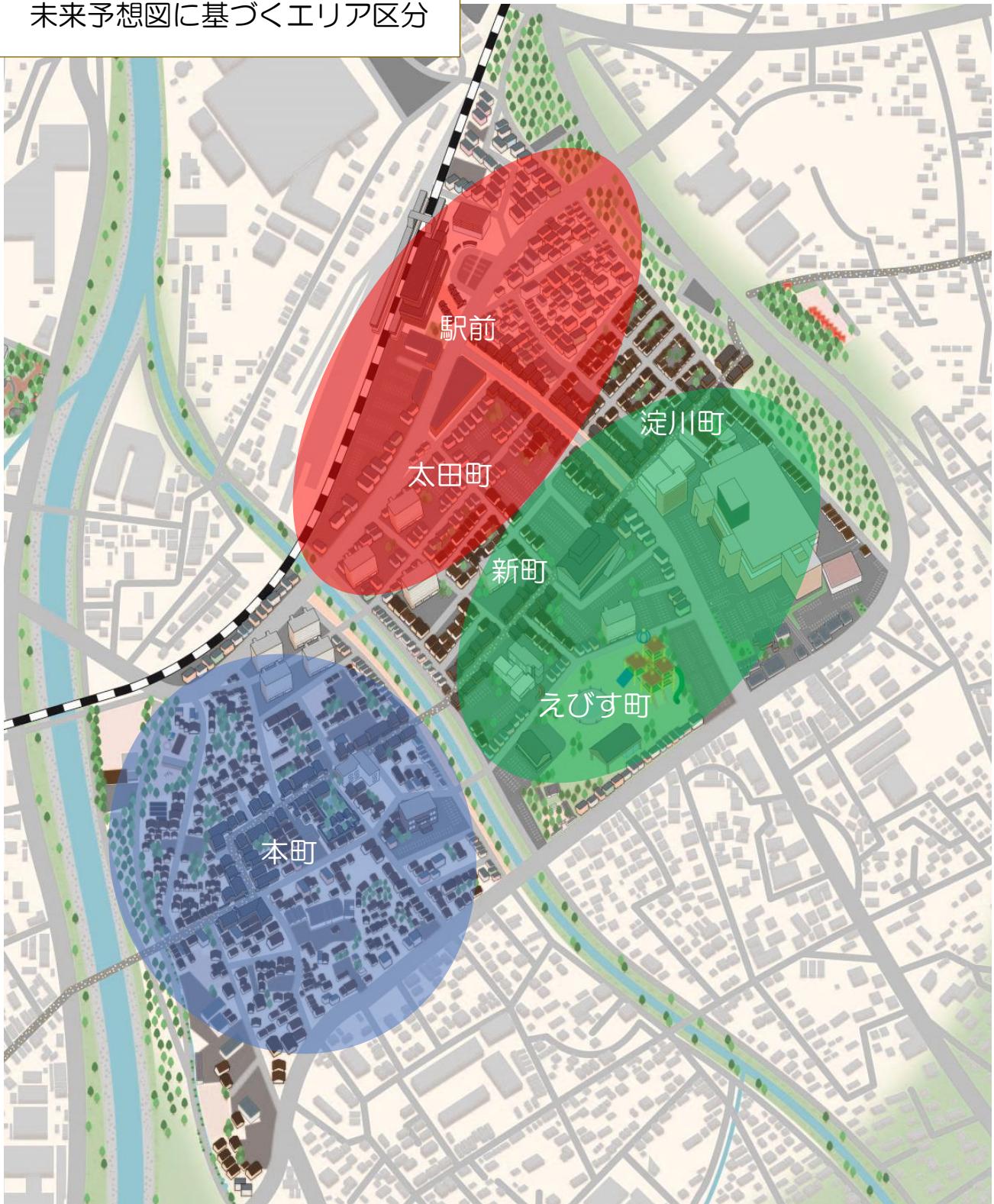
まちなかを、人が行き交う場所にします。駅前はまちにとっての玄関・ロビーのような場所です。まちの雰囲気を伝え、訪れた人や、行き交う人に優しく、**おもてなしのできる場所**にします。



4. まちの未来予想図に基づくエリア別方針

本構想では、中津川市中心市街地の魅力的な未来を実現するため、エリアを下記のとおり区分し、特性や資源を最大限に活用したまちづくりの方針を掲げています。それぞれのエリアでは、地域特性に応じて市民や訪れる人の多様なニーズに合わせた具体的な事業や取り組みを実施することで、活力と魅力あるここにしかないまちづくりを進めます。

未来予想図に基づくエリア区分



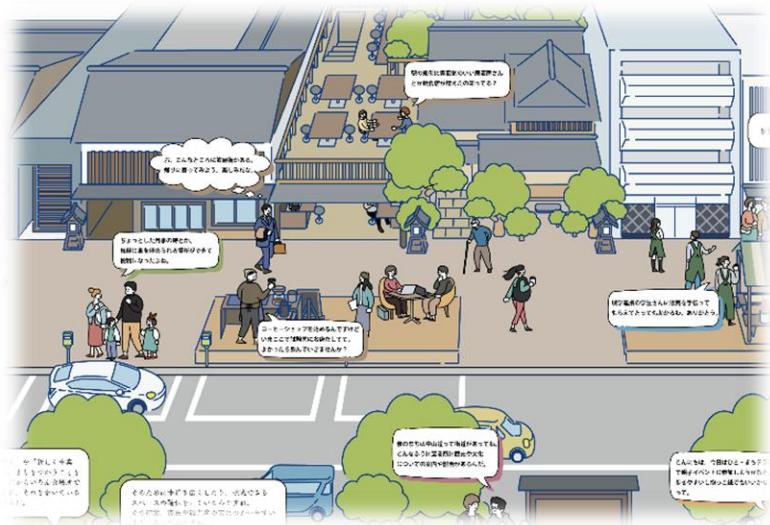
1. エリア共通

【目指す方向性】

- ほかのまちにはない、にぎわいと風情、伝統、文化があり、そして印象に残るワクワクする中心市街地にする取組みを官民連携で推し進めます。
- まちなかを、**歩きやすく、住みやすく**します。生活に必要な施設や場所が、徒歩圏内に配置される、「ウォーカブルかつコンパクト」なまちづくりを行います。
- 創業や出店をする挑戦者を応援**します。使いやすいまちなかを作り、リノベーションやスタートアップ等のサポートを行うことで、皆さんのビジネスやライフスタイルにインパクトを与えます。

【事業方針】

- 公共サインの整備を行い、地域住民や来訪者をわかりやすく案内・誘導するとともに、良好な景観形成を図ります。
- 補助事業等により、特に小売業・宿泊業・飲食サービス業の創業を支援します。



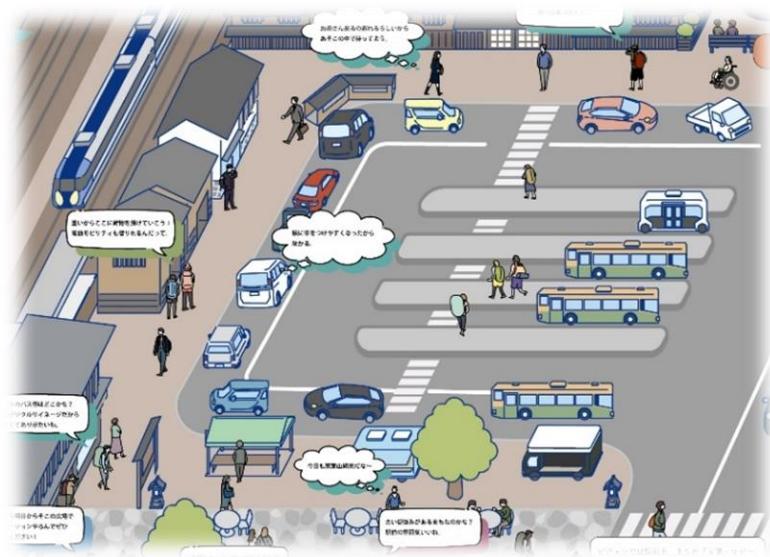
2. 駅前エリア

【目指す方向性】

- まちなかを、人が行き交う場所にします。駅前はまちにとっての**玄関・ロビーのような場所**です。まちの雰囲気を伝え、訪れる人や行き交う人に優しく、**おもてなしのできる場所**にします。

【事業方針】

- 活発なキッチンカーの出店など、日々の変化に富んだ場所を整備することで、地域住民と観光客に新鮮な体験や交流を促し、まちなかを含めた観光の出発点やハブとして機能させます。
- 観光案内機能・待合機能・特産品PR販売機能を駅前に整備し、まちの玄関にふさわしい中津川駅前デザインの設計をします。



3. 本町エリア

【目指す方向性】

- 先人たちが使ってきたまちなかを、時代に合わせて使うことで**観光目的地として磨きあげ**ます。中山道沿いにある歴史・文化・街並みを使って、ここにしかないモノを受け継ぎ、次に繋げていきます。

【事業方針】

- 中津川市景観計画にて、景観計画重点区域に指定されている中山道沿いは、歴史的な街並みや建築物等が多く現存しているため、それら貴重な歴史的・文化的な資源を守り、活かします。
- 中心市街地の起源として発展を支えてきた中山道中津川宿の歴史的な資源を有機的に結びつけ、回遊性を高めることで、外国人観光客を含む来訪者が訪れたいと思える地域をつくり、にぎわいを創出します。



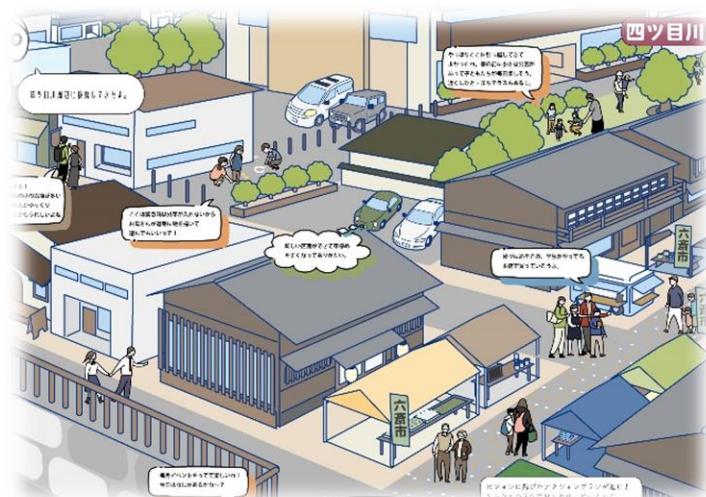
4. 新町・えびす町・淀川町エリア

【目指す方向性】

- まちなかを、学生の**学びを育む居場所**にします。まちをつかって学びを作り、学生とまちが共に成長する場所にすることで、常に新しい視点を持ち続け、変化していくことができます。
- まちなかを、親子で過ごしやすく**ワクワクできる場所**にしていきます。ひと・まちテラスをはじめ、公園や広場、河川、時にはまちなか全体を使って、親子に**遊びと体験の機会**をつくります。

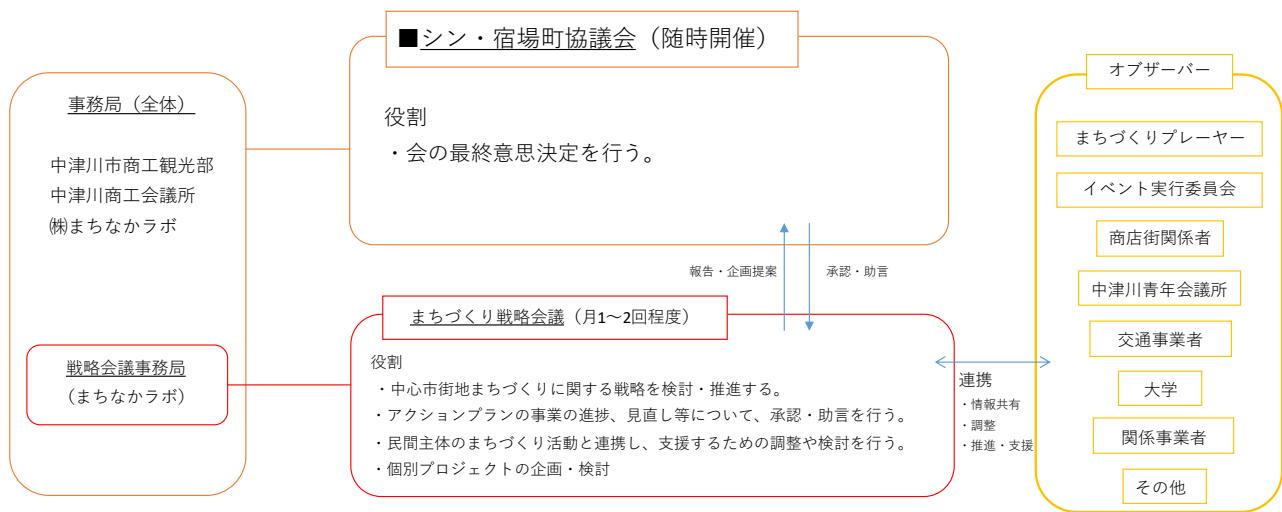
【事業方針】

- 六斎市にて、学生にも出店や企画への参加など様々なまちなか活動を促し、学校だけではできない学びの機会を提供します。
- 民間事業者等と連携し、未活用土地・物件の活用を促進し、居住空間の創出を加速化させます。
- ひと・まちテラスでは、学びや交流の拠点として、幅広い世代の成長とまちのにぎわいに繋がる取り組みを進めます。
- 公共空間の活用を通じて、民間活動を活発化させるために必要な支援やルールを構築します。また、企画の実施や市民、訪れた人々が過ごしやすくなるよう整備を行います。



5. シン・宿場町推進協議会に関する事項

1. 協議会の体系図



2. 協議会構成員

■シン・宿場町推進協議会

団体名	団体での役職
中津川市	市長
中津川商工会議所	会頭
(株) まちなかラボ	代表取締役
(一社) 中津川観光協会	会長
中津川商店街連盟	会長

（事務局）

中津川市商工観光部
中津川商工会議所
(株) まちなかラボ

（まちづくり戦略会議）

団体名	団体での役職
(株) まちなかラボ	代表取締役
中津川商工会議所	専務理事
(一社) 中津川観光協会	専務理事
中津川市	商工観光部長
中津川商工会議所	事務局長
中津川市商業課	課長

（事務局）

(株) まちなかラボ	チーフ
------------	-----

6. その他中心市街地活性化に資する事項

1. シン・宿場町構想に掲げる事業等の効果

本構想では、中心市街地まちづくりビジョンの方針に対応し、数値目標を設定したアクションプランに掲げられる事業の進捗管理を行う。また、まちの未来予想図を折々に確認し、各事業の年度目標や方向性を修正する。

そのなかで目指す効果としては、まちづくりビジョンの目的である「**今ある資源をまちの魅力として位置づけ、これから約10年でそれを守り育て、中津川ならではのまちをつくっていく**」ことにある。

2. 中津川市総合計画との調和

本構想の上位計画にあたる中津川市総合計画(平成27年度～令和8年度)においては、目指す将来都市像として「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」を設定し、そのもとに3つの理念を掲げ、政策を体系化している。中心市街地の活性化については、「働く場があり住み続けられるまち」の商業振興施策として位置づけられている。

(中心市街地活性化に関する主な内容)

- ・中心市街地においては、既存施設の老朽化に伴う維持費の増加などの課題を克服し、地域商業の活力を高めていくには、各機関が連携して魅力づくりやにぎわいづくりを進める必要がある。
- ・公共用地の利用と民間活力の活用を促進するため、にぎわい広場など中心市街地内にある公共資産を活用し、人が集まる施設の整備や、旧中山道の歴史資産や特産品である和菓子などとあわせ、新たな魅力として取り組んでいるご当地グルメなどを生かした交流人口増加策の推進、老朽施設の見直し、公共施設の活用、民間活力を利用した施設整備、集合住宅整備などによる定住人口増加策などの検討を進める。

3. 中津川市都市計画マスターplan・中津川市立地適正化計画との調和

中津川市都市計画マスターplan(平成27年3月策定)において、JR中津川駅を核とする中心市街地のエリアは、商業・業務機能の集積を図り、本市の顔として中心的な役割を担う「都市拠点」と位置付け、まちづくりを推進することとしている。

また、中津川市立地適正化計画(令和3年3月策定)においては、中心市街地のある中津地区を都市機能誘導区域の一つとし、生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化、行政コストの削減を図るなど、コンパクトなまちづくりを進めることとしている。

(都市拠点(中心市街地)の方針)※中津川市都市計画マスターplan

- ・本市の顔として、「魅力」「快適」「活力」「安全・安心」が感じられるアメニティの高い、多様な都市機能を集積するとともに、「広域交通拠点」との連携を強化することで、交流の活性化、賑わいの創出を図る。
- ・安全・安心で快適な都市空間の形成を目指し、都市基盤の整備改善を図るとともに、歴史・文化的資源の保全・活用により、観光振興を図る。

(立地適正化の方針)※中津川市立地適正化計画

- ・都市拠点である中津地区は本市における人口集中地区を担うエリアであり、子育て支援・市民交流の場(人)、商業施設等(モノ)、学びの場(情報)の設置、誘導を行い、市民交流が盛んな活力ある、本市の顔となるまちづくりを目指します。